

第 4 期の介護保険の費用と保険料

1 介護保険の保険給付費等の見込み

第3期（平成18～20年度）における介護サービスの利用見込みを基に、平成21～23年度の保険給付費を約2042億円、地域支援事業費を約58億円、合計で約2,100億円を見込んだ。

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合計
保険給付費	650 億円	679 億円	713 億円	2,042 億円
地域支援事業費	19 億円	19 億円	20 億円	58 億円
介護予防事業	6 億円	6 億円	7 億円	19 億円
包括的支援・任意事業	13 億円	13 億円	13 億円	39 億円
計	669 億円	698 億円	733 億円	2,100 億円

2 保険給付費等の費用負担

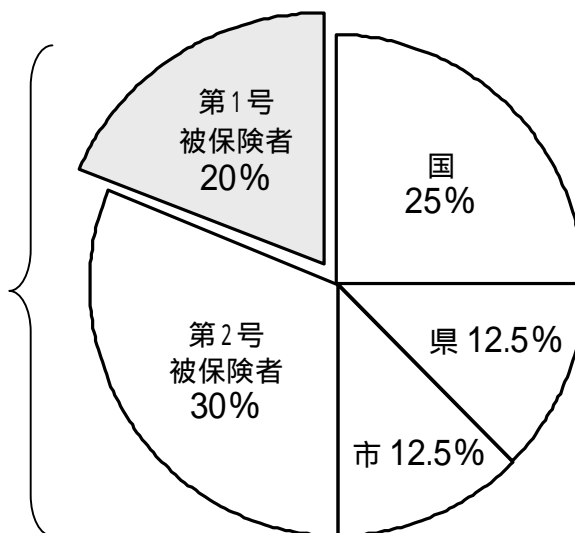
介護保険のサービスに係る費用(保険給付費)は、利用者の1割負担を除いて、残りの9割が保険から給付され、その財源は、保険料（50%）と公費（50%）で賄われている。

公費は国、県、市で負担し、保険料は第1号被保険者及び第2号被保険者で負担する。

このうち、第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料で負担する割合は、平成21年度から人口比により原則20%となっており、75歳以上の高齢者の割合や所得分布によって変動する。

第1号被保険者（65歳以上）と
第2号被保険者（40～64歳）の
負担割合は人数比で按分

平成 24～26 年度の負担割合は、
変更となる可能性がある



介護保険施設及び特定施設にかかる
負担割合は、国 20%、県 17.5%。

第1号被保険者の負担割合

平成 12～14 年度 17%、平成 15～17 年度 18%、平成 18～20 年度 19%、
平成 21～23 年度 20%

3 第1号被保険者の介護保険料

平成21～23年度の第4期介護保険料は、被保険者の収入等の負担能力に応じたものとなるよう、保険料段階をきめ細かく設定した。

(1) 介護保険料の段階設定

第4期保険料の段階設定は、第3期の9段階を基本として、税制改正に伴う激変緩和の終了などに配慮し、現行の第4段階(本人は市民税非課税で家族に市民税課税者がいる場合)のうち、公的年金収入等が80万円以下の人について、新たにより低い保険料段階を設定し、全体で10段階とした。

(2) 国の特別対策による保険料の上昇抑制(介護従事者処遇改善臨時特例交付金)

介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度からの介護報酬が増額改定(プラス3%)された。これに伴い保険料が上昇するため、上昇分の半分程度を国が負担する特別対策(介護従事者処遇改善臨時特例交付金)が実施された。この交付金(約6億円)を活用して、本市では3年間の保険料の上昇を抑えている。

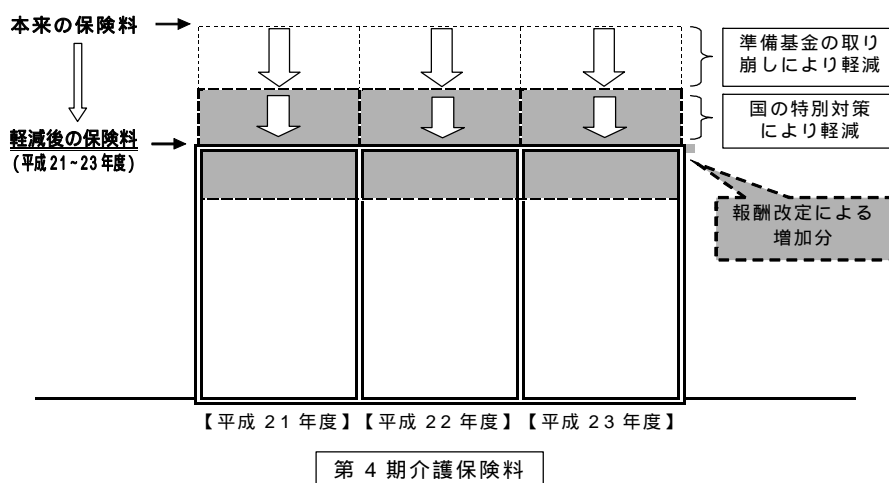
(3) 介護給付準備基金(第3期保険料剰余)の取り扱い

本市では、第3期(平成18～20年度)にサービス利用実績が計画を下回ったことなどから、第1号被保険者の保険料剰余を積み立てる介護給付準備基金は、平成20年度末で35億円程度となった。一方、高齢化の進展に伴い、今後も介護保険のサービス利用者は増加が見込まれ、費用も増大することが予測されるため、基金の半分(18億円)を取り崩して第4期保険料の引き下げに使い、残りは第4期の保険料が不足した場合の財源や、第5期の保険料上昇の緩和のための財源に活用することとした。

(4) 第1号被保険者の第4期介護保険料(基準額)の算定

第1号被保険者の介護保険料は、保険給付費・地域支援事業費を基に算定される。このため、保険料は介護サービスの利用量等に応じて決まることとなり、介護サービスの利用者が増えれば、保険料も増えることとなる。第1号被保険者が負担する費用等をもとに、国の特別対策や介護給付準備基金を保険料財源として活用することで、第1号被保険者の第4期保険料(基準額)は、月額4,450円となった。(国の特別対策により約80円、介護給付準備基金の活用により約220円、あわせて300円の引き下げとなった。)

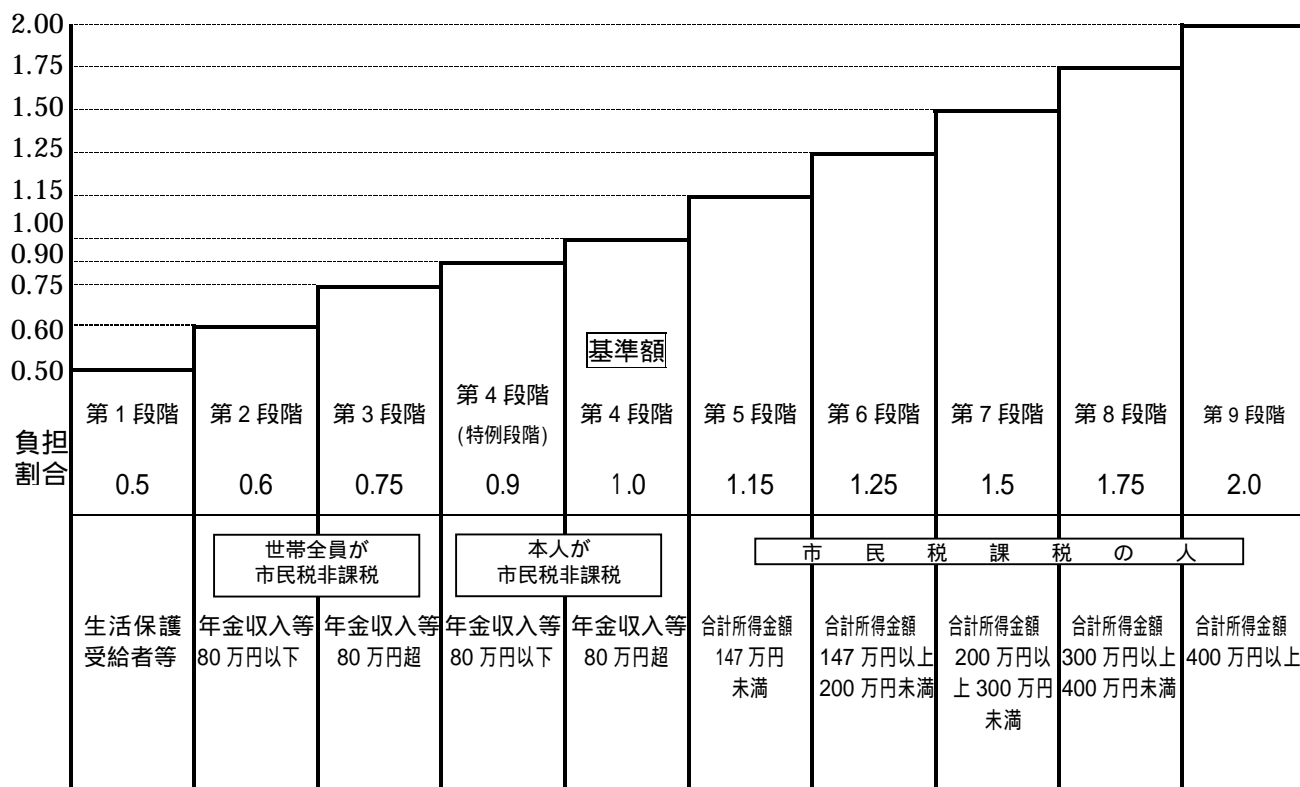
【国の特別対策及び介護給付準備基金の取り崩しによる保険料の軽減イメージ】



【第1号被保険者保険料(基準額:月額)の算定方法】

$$\frac{(\text{3年間の保険給付費・地域支援事業費の見込み}) \times \text{第1号被保険者の負担割合}}{\text{負担割合で補正した3年間の被保険者数}} \div 12 \text{月}$$

第4期(平成21~23年度)の保険料段階設定 10段階設定

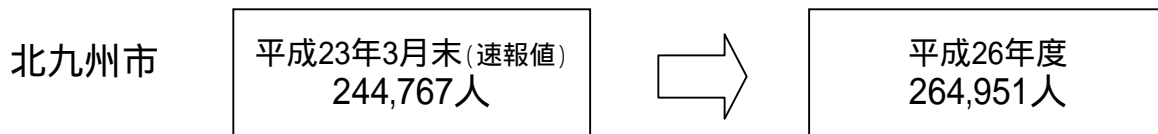


< 保険料(月額) >

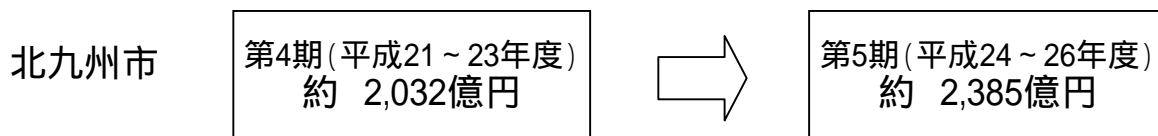
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階 (特例段階)	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
2,230円	2,670円	3,340円	4,010円	4,450円	5,120円	5,570円	6,680円	7,790円	8,900円

第5期の給付費見込等について（粗い試算）

第1号被保険者数の見込み

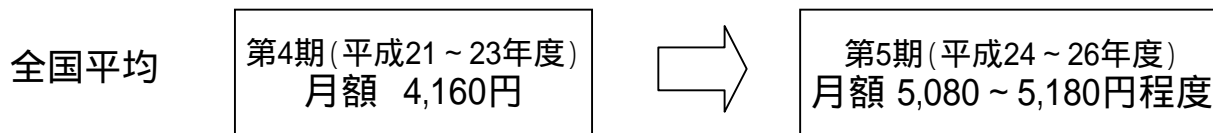
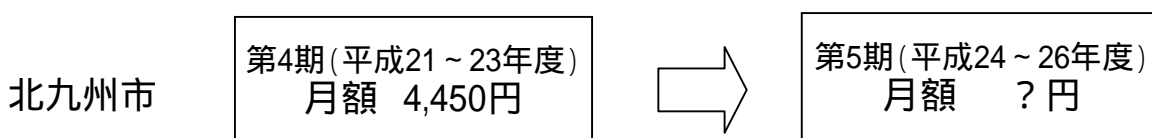


給付費等の見込み



約353億円増

保険料基準額



920~
1,020円増

増減要因について

【増加要因】

高齢者の増加による介護給付費の自然増
 施設整備に伴う介護給付費の増加
 1人あたり1万5千円の介護職員処遇改善交付金が廃止され、相当額が
 介護報酬に反映されることによる介護給付費の増加
 介護従事者処遇改善臨時特例交付金の廃止に伴う給付費への転嫁
 (第4期介護保険料4,450円のうち80円分に相当)

【減少要因】

北九州市介護給付準備基金(第4期介護保険料の剰余)の取り崩し
 福岡県介護保険財政安定化基金の取り崩し

